

令和 2 年度
第 1 回浜田市水道事業審議会資料

令和 2 年 8 月 12 日 (水)

財務諸表の前年度比較について

1. 損益計算書の比較

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	増 減
営業収益	1,111,319	1,150,028	38,709
営業費用	1,614,787	1,554,101	△ 60,686
営業損失	△ 503,468	△ 404,073	99,395
営業外収益	937,324	880,186	△ 57,138
営業外費用	210,246	202,129	△ 8,117
経常利益	223,610	273,984	50,374
特別利益	4	9,079	9,075
特別損失	1,015	414	△ 601
当期純利益	222,599	282,649	60,050
前期繰越利益	1,447,650	1,670,249	222,599
当期末処分利益	1,670,249	1,952,898	282,649

2. 貸借対照表の比較

(単位：千円)

	平成30年度末	令和元年度末	増 減
固定資産	22,387,649	22,037,465	△ 350,184
流動資産	999,051	1,301,030	301,979
資産合計	23,386,700	23,338,495	△ 48,205
固定負債	8,635,004	8,189,459	△ 445,545
流動負債	931,643	1,053,900	122,257
繰延収益	7,068,351	7,060,785	△ 7,566
負債合計	16,634,998	16,304,144	△ 330,854
資本金	4,852,606	4,852,606	0
剰余金	1,899,096	2,181,745	282,649
資本合計	6,751,702	7,034,351	282,649
負債資本合計	23,386,700	23,338,495	△ 48,205

3. キャッシュフロー計算表の比較

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	増 減
当期純利益	222,599	282,649	60,050
業務活動によるキャッシュフロー	765,045	738,832	△ 26,213
投資活動によるキャッシュフロー	26,715	△ 11,302	△ 38,017
財務活動によるキャッシュフロー	△ 678,400	△ 447,095	231,305
資金増加額	113,360	280,435	167,075
資金期首残高	660,743	776,642	115,899
簡易水道事業統合に伴う資金増加額	2,539		△ 2,539
資金期末残高	776,642	1,057,077	280,435

令和元年度決算に基づく経営指標の状況について

1. 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率 (%)

115.60 % (経常収益 2,030,214 千円/経常費用 1,756,231 千円)

③ 流動比率 (%)

123.44 % (流動資産 1,301,030 千円/流動負債 1,053,900 千円)

④ 企業債残高対給水収益比率 (%)

801.54 % (企業債残高 8,848,410 千円/給水収益 1,103,916 千円)

⑤ 料金回収率 (%)

84.98 % (供給単価 177.59 円/給水原価 208.96 円)

※ 供給単価 177.59 円/ m^3 (給水収益 1,103,916 千円/有収水量 6,216 千 m^3)

⑥ 給水原価 (円)

208.96 円/ m^3 ((経常費用-長期前受金戻入) 1,298,904 千円/有収水量 6,216 千 m^3)

⑦ 施設利用率 (%)

64.32 % (1 日平均処理水量 21,762 m^3 /処理能力 33,831 m^3)

⑧ 有収率 (%)

78.04 % (有収水量 6,216 千 m^3 /配水水量 7,965 千 m^3)

2. 老朽化の状況

① 有形固定資産減価償却率 (%)

50.58 % (減価償却累計額 21,804,850 千円/償却資産 43,105,938 千円)

② 管路経年化率 (%)

14.98 % (法定耐用年数経過管路延長 174.41 km/管路延長 1163.53 km)

③ 管路更新率 (%)

0.37 % (令和元年度更新管路延長 4.39 km/管路延長 1163.53 km)

経営指標の概要

(水道事業)

1. 経営の健全性・効率性

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①経常収支比率（%）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	
②収益的収支比率（%）		$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、経常収益（総収益）について、給水収益以外の収入に依存している場合は、料金回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要がある。

一方、当該指標が100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりで100%に近づいていれば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③累積欠損金比率（%）	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が0%の場合であっても、給水収益が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③流動比率（%）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、当該指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を給水収益等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
④企業債残高対給水収益比率（%）	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑤料金回収率（%）	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められる。

分析にあたっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑥給水原価（円）	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費})}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費}}{\text{年間総有収水量}} + \text{地方債償還金(換算償還分除く。)}$

【指標の意味】

有収水量1m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や経常費用の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要がある。また、分析及び推計を元に、今後の料金回収率や住民サービスの更なる向上のために、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うことが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑦施設利用率（%）	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。

分析にあたっての留意点として、水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率を併せて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要がある。

また、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の給水人口の減少等を踏まえ、適切な施設規模ではないと考えられる場合には、周辺の団体との広域化・共同化も含め、施設の統廃合・ダウンサイジング等の検討を行うことが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑧有収率（%）	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水

やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要がある。

2. 老朽化の状況

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①有形固定資産減価償却率（%）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②管路経年化率（%）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

管路経年化率が低い場合であっても、今後耐用年数に達し更新時期を迎える管路が増加すること等が考えられるため、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③管路更新率（%）	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2.5%の場合、すべての管路を更新するのに40年かかる更新ペースであることが把握できる。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められる。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路経年化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合には、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

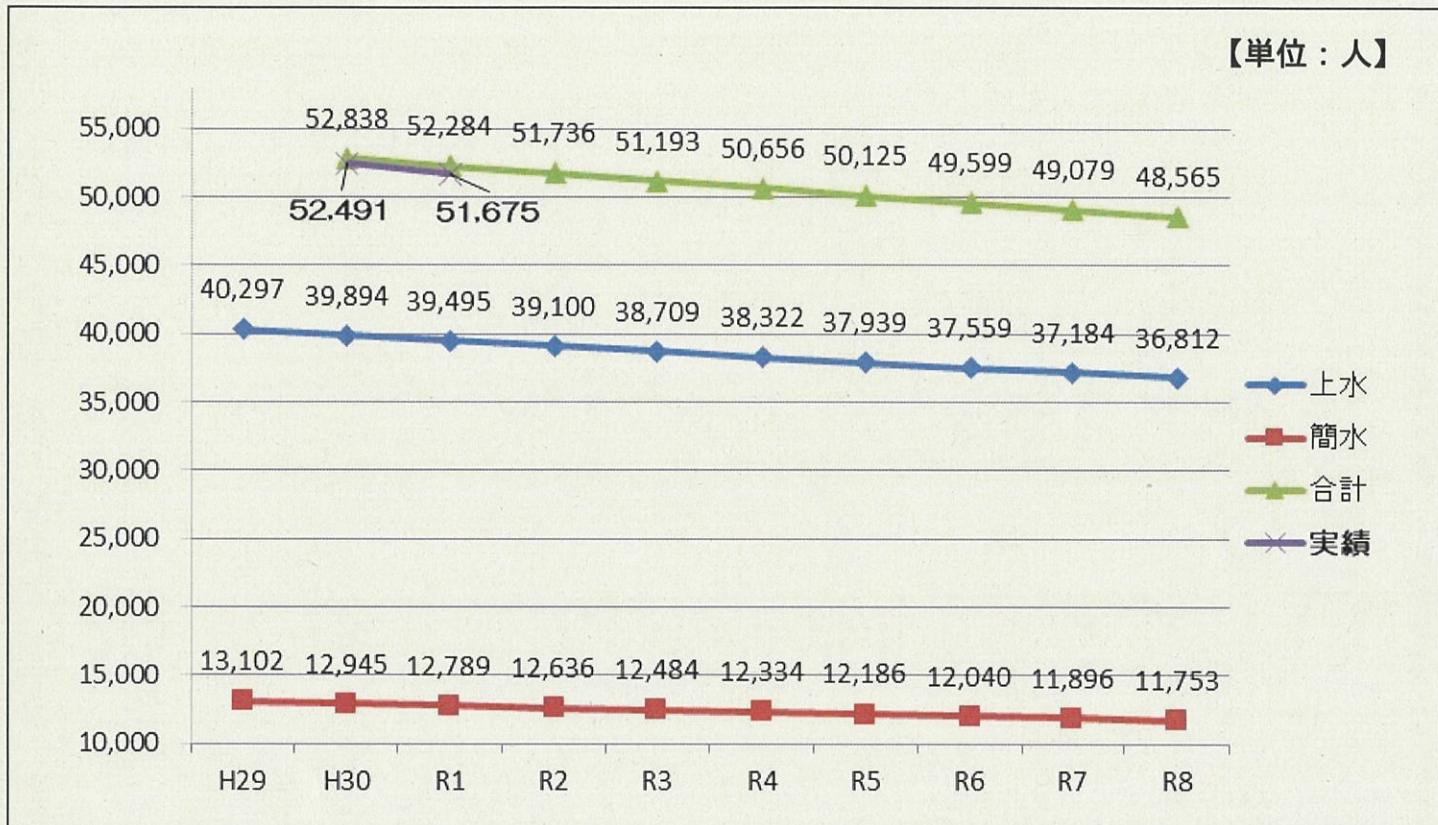
なお、供用開始から日が浅い、既に多くの管路の更新が終了している等の団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

(参考) 各指標の組み合わせによる分析の考え方

指標	分析の考え方
1. 経営の健全性・効率性及び2. 老朽化の状況	
①経常収支比率 ①有形固定資産減価償却率 ②管路経年化率 ③管路更新率	経常収支比率が高い場合でも、有形固定資産減価償却率・管路経年化率が高い、管路更新率が低い場合には、(計画的に長寿命化している場合でなければ、)必要な更新投資を先送りにしている可能性があるため、老朽化対策等、投資のあり方について検討する必要がある。
1. 経営の健全性・効率性	
①経常収支比率 ②累積欠損金比率	経常収支比率が100%以上となっていても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要がある。
①経常収支比率 ⑤料金回収率	経常収支比率が高くても、料金回収率が低い場合には、給水収益以外の収入で賄われていることを意味することから、必要に応じて料金の見直しを検討する必要がある。
⑦施設利用率 ⑧有収率	施設利用率が高くても、有収率が低水準にある場合、収益につながらないこととなるため、早急な対策が必要である。
2. 老朽化の状況	
②管路経年化率 ③管路更新率	管路経年化率が高い、且つ、管路更新率が低い場合は、管路の更新投資を増やす必要性が高いため、早急な検討が必要である。

経営戦略の試算値と令和元年度決算数値の比較について

給水人口の推移試算及び実績



給水人口の推移試算及び実績

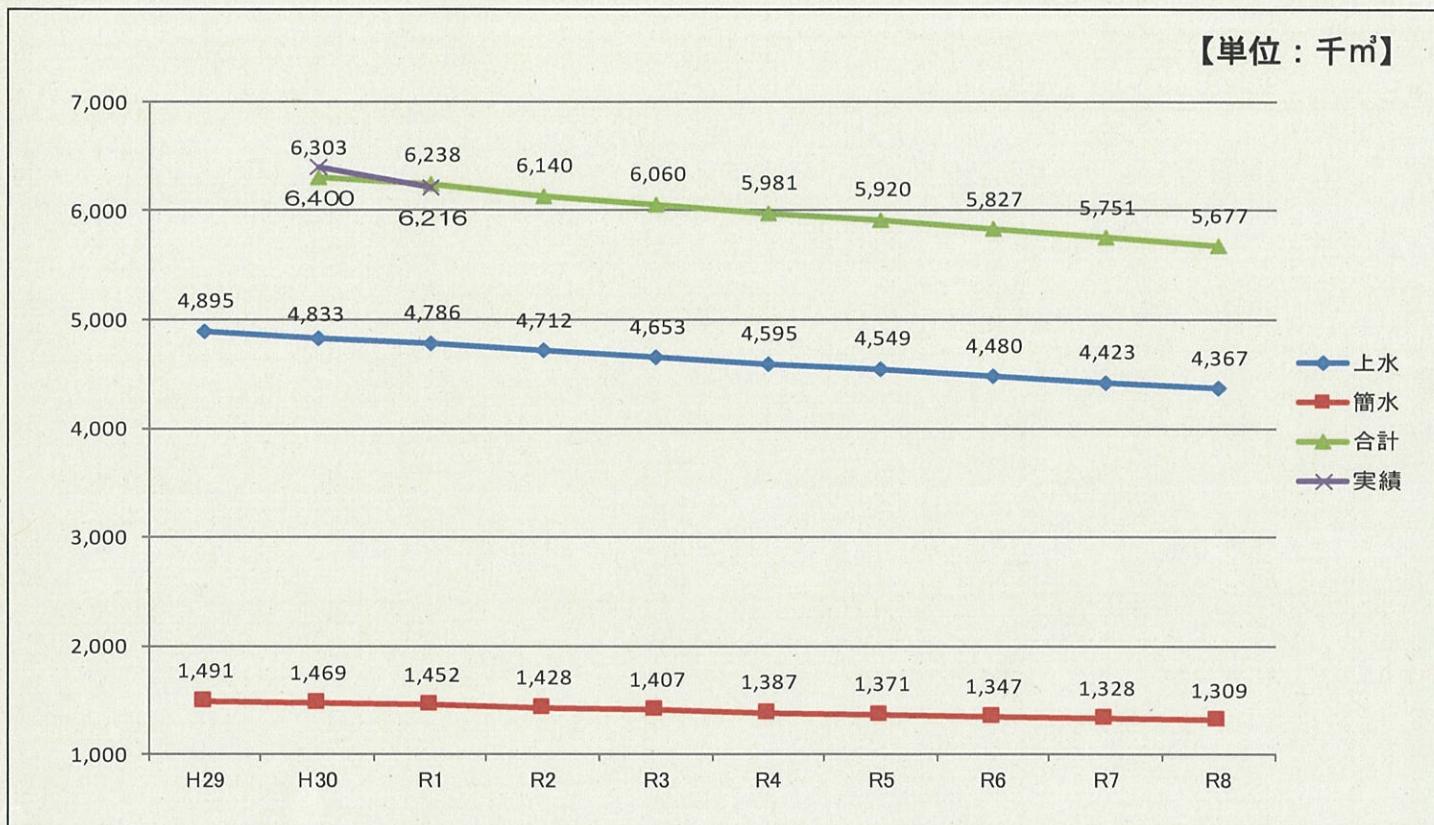
単位:人

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
上水	40,297	39,894	39,495	39,100	38,709	38,322	37,939	37,559	37,184	36,812
簡水	13,102	12,945	12,789	12,636	12,484	12,334	12,186	12,040	11,896	11,753
合計		52,838	52,284	51,736	51,193	50,656	50,125	49,599	49,079	48,565
実績		52,491	51,675							
増減		▲ 347	▲ 609							

- 平成 30 年度実績の給水人口は、経営戦略の試算値と比べて、▲347 人 (0.66% 減)となりました。
- 令和元年度実績の給水人口は、経営戦略の試算値と比べて、▲609 人 (1.17% 減)となりました。
- 令和元年度の給水人口は、前年度よりも 816 人減少し、減少率は 1.66% となっています。
- 給水人口の減少率は、経営戦略の試算値よりも直近年度の実績値のほうが大きくなつたことから、今後もこの数値を注視していく必要があります。

経営戦略の試算値と令和元年度決算数値の比較について

有収水量の推移試算及び実績



有収水量の推移試算及び実績

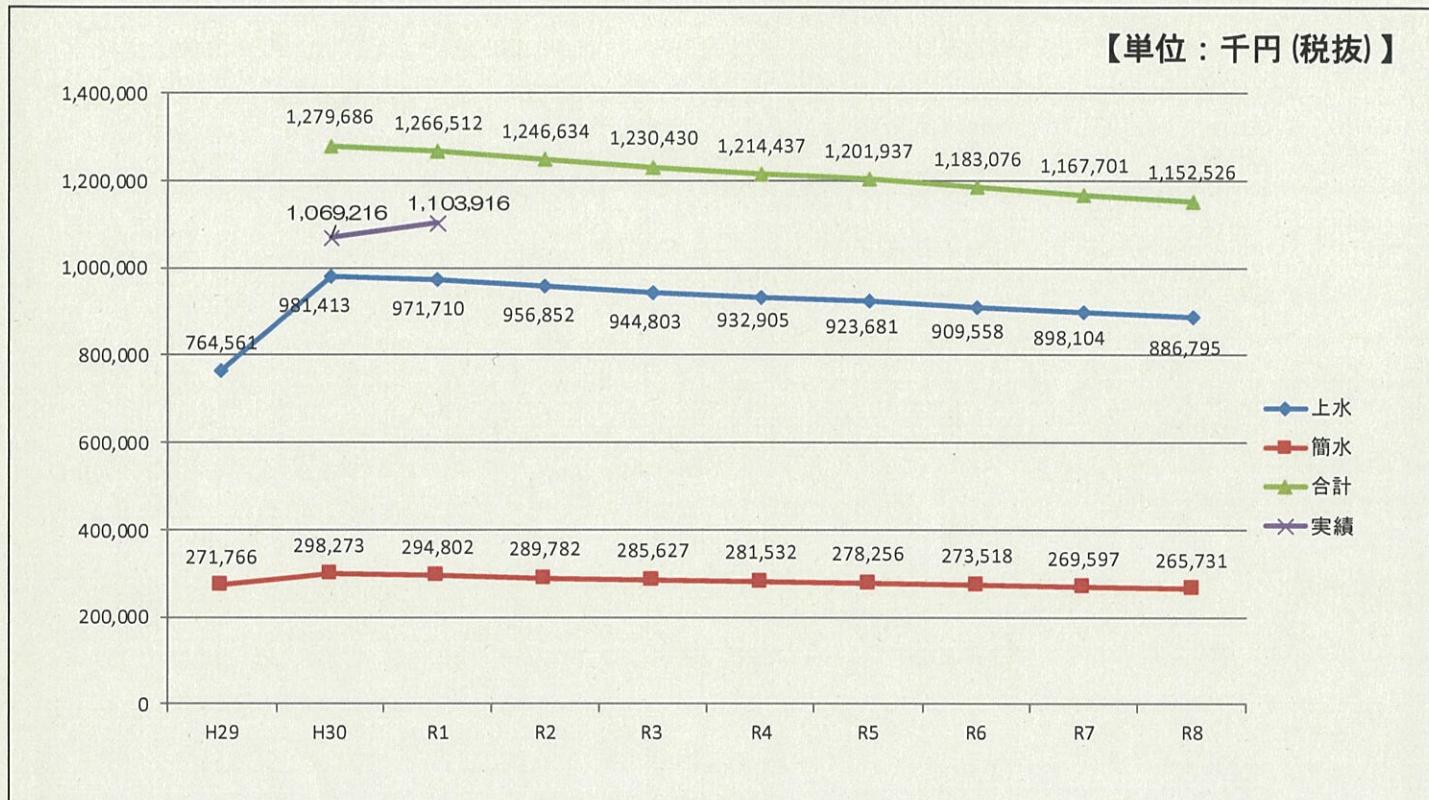
単位:千m³/年

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
上水	4,895	4,833	4,786	4,712	4,653	4,595	4,549	4,480	4,423	4,367
簡水	1,491	1,469	1,452	1,428	1,407	1,387	1,371	1,347	1,328	1,309
合計		6,303	6,238	6,140	6,060	5,981	5,920	5,827	5,751	5,677
実績		6,400	6,216							
増減		97	▲ 22							

- 平成 30 年度実績の有収水量は、経営戦略の試算値と比べて、97 千m³増（1.5%増）となりました。
- 令和元年度実績の有収水量は、経営戦略の試算値と比べて、22 千m³減（0.4%減）となりました。
- 令和元年度の有収水量は、前年度よりも 184 千m³減少し、減少率は 2.9%となっています。
- 現在、段階的料金改定を実施しているところであります、料金改定が有収水量へ及ぼす影響がどのように現れてくるのか、注視していく必要があります。

経営戦略の試算値と令和元年度決算数値の比較について

給水収益の推移試算及び実績



給水収益の推移試算及び実績

単位:千円(税抜)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
上水	764,561	981,413	971,710	956,852	944,803	932,905	923,681	909,558	898,104	886,795
簡水	271,766	298,273	294,802	289,782	285,627	281,532	278,256	273,518	269,597	265,731
合計		1,279,686	1,266,512	1,246,634	1,230,430	1,214,437	1,201,937	1,183,076	1,167,701	1,152,526
実績		1,069,216	1,103,916							
増減		▲ 210,470	▲ 162,596							

- 平成29年3月に策定した経営戦略では、平成30年4月から上水道:約30%、簡易水道:約11%の平均改定率による料金値上げを見込んだ給水収益試算をしています。
- しかしながら、料金改定の開始時期は平成30年10月からとなり、しかも段階的改定を行ったことから、給水収益は経営戦略の試算値よりも大きく下振れをしています。
- 上記の料金改定にあたっての激変緩和措置に伴う減収補てんとして、一般会計から水道事業会計に対し、平成30年度に252,000千円、令和元年度に171,000千円の繰出しを行っています。

経営比較分析表（平成30年度決算）

島根県 浜田市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	59.09	97.73	2,931	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
54,328	690.68	78.66
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
52,491	137.08	382.92

グラフ凡例	
■ 当該団体値 (当該値)	— 類似団体平均値 (平均値)
【】 平成30年度全国平均	

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 「経常収支比率」は112.83%で、維持管理費や支払利息等の経常経費を給水収益等の経常収益で賄っている。「累積欠損金」は生じていない。
- 平成30年4月に簡易水道事業を統合し、多額の起債の償還元金が流動負債として計上されたことから、「流動比率」は、100%をわずかに上回る水準にまで低下している。
- 「企業債残高対給水収益比率」についても簡易水道事業の統合の影響により、前年度対比で大幅に増加している。
- 「料金回収率」は、簡易水道事業の統合に伴い、給水原価が上昇したことから、80%を下回る水準まで低下しており、平成30年10月から段階的な料金改定を実施し、供給単価の引き上げに取り組んでいるところである。
- 「施設利用率」は、簡易水道事業の統合により前年度対比で上昇しているが、「有収率」は77%で類似団体平均値を大きく下回っている。漏水調査等により有収率の向上に努めているものの、老朽管路の計画的更新により有収率の向上に継続的に取り組む必要がある。
- 安定した給水収益を確保しつつ、経常経費の削減等の経営合理化に継続的に取り組むことによって経営基盤の強化に努める必要がある。

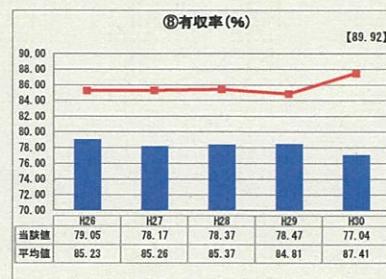
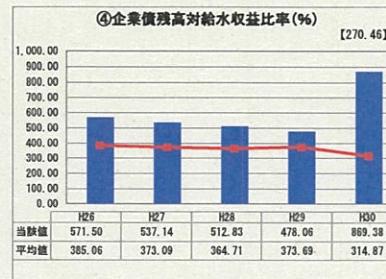
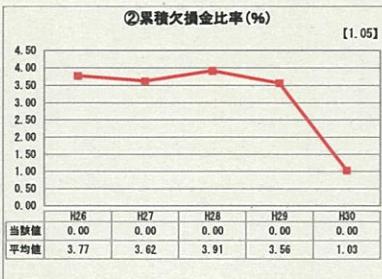
2. 老朽化の状況について

- 「有形固定資産減価償却率」は、49%で年々増加傾向にあり、資産の老朽化度合は進みつつある。
- 「管路経年化率」は、簡易水道事業の統合の影響により前年度対比で低下している。
- 「管路更新率」は、依然として低い水準にあり、現行の更新水準では更新需要に追いつかない状況にあるため、更新スピードを速める必要がある。
- しかしながら、管路更新に見合う財源を確保することも同時に必要となることから、料金収入の確保とあわせての検討を必要とする。
- このような水道施設の老朽化の状況を踏まえ、予防保全的な補修等により、資産の長寿化を図り、更新費用の低減を目指すアセット・マネジメント手法を活用した配水管路等の水道施設の更新計画を策定したうえで、計画的な更新事業を実施していく。

全体總括

- 平成30年4月に経営基盤の脆弱な簡易水道事業を統合したことから、経営の健全性・効率性を表す指標は悪化している。
- また、老朽化する水道施設、管路等の更新需要の増加に十分に対応できていないことが各種指標から見てとれる。
- このような現状を踏まえたうえで、「水道事業経営戦略」に基づき、毎年度の進捗管理と計画と実績の乖離の検証を行い、対応策を検討することにより、将来にわたって持続可能な水道事業経営に取り組む。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

